



広報

つくばみらい

心も体もいきいき！

元気な方から、体力に自信のない方まで、誰でも気軽に取り組むことができる、シルパリーハビリ体操を行う「生き生きクラブ」が開催されました。

クラブに参加した方は、「体が身軽になった」「すっきりした」など、いきいきした表情で話されていました。



●主な内容

- | | |
|--------------------|-------------------|
| P 2 市が取り組む節電対策 | P14 市文化祭参加者募集 |
| P 6 無料で耐震診断士を派遣します | P16 市内の出来事 |
| P 8 つくばみらいNews！ | P23 図書館だより |
| P11 景観まちづくりの検討を開始 | P24 保健だより |
| P13 子育て短期支援事業について | P28 スポーツの楽しさ、再発見！ |

6

平成23年 水無月

No.63

6月1日現在人口・世帯数（前月比）

総人口45,716人（+53） 男22,928人（+30） 女22,788人（+23）・世帯数16,577世帯（+45）

つくばみらい市が 取り組む節電対策

東日本大震災による原子力発電所の事故に伴い、夏期に向けて電力使用ピーク時間帯の電力使用の抑制を図るため、政府（電力需給緊急対策本部）は夏期の電力需給対策を取りまとめしており、私たちにはこれまで以上の節電対策が求められています。

そこで、つくばみらい市は、市内事業所の一つとして、市民サービスを維持しながら、市内の事業所や市民の見本となるような節電対策を行います。

15%以上の削減を 目指します！

※15%以上Ⅱ対前年（6月から9月まで）
使用電力に対する削減率

「節電のためクールビズ」 を実施

昨年までは、6月から9月ま
までとしていた「クールビズ」
を期間延長して、5月11日から
10月31日まで実施します。職員
は、ノーネクタイ、ノージャケット
で職務に従事します。

公共施設の冷房温度を 28℃に徹底

市内各公共施設の冷房温度を
28℃に徹底します。
また、午後4時30分以降は冷
房を停止します。
ただし、乳幼児や高齢者の方
が利用する施設などは、健康面
を配慮し、状況に応じて温度設
定を変更します。

時間外勤務の縮減

時間外勤務は、極力縮減する
ものとし、やむを得ず実施する
場合は、早朝出勤し対応します。

照明の削減

- 庁舎内の照明を、概ね2分の
1を目標に、事務に支障のない
範囲で削減します。
- ①蛍光灯の間引きを実施する
 - ②窓口担当課においても、来庁
者がいないときは電気を消す
 - ③トイレの照明は、可能な限り
消灯する

ノー残業デーを拡充

これまで実施していた毎週火
曜日のノー残業デーを拡充し、
9月末まで毎週木曜日もノー残
業デーとします。

消費電力などの削減

- 庁舎内で使用される電気製品
などの消費電力を削減します。
- ①電気ポットの使用を禁止し、
職員は水筒を持参する（エア
ポットの使用は可）
 - ②冷蔵庫の設定温度を中程度に
する
 - ③パソコンに自動節電設定を行う
 - ④必要に応じ、パソコン画面の
照度を落とす
 - ⑤退庁時、業務に支障のない電
気製品のコンセントを抜く
 - ⑥使用頻度の少ない電気製品は、
使用時のみ電源を入れる
 - ⑦冷房停止後は、可能な限り庁
舎の自動ドアの電源を切る

グリーンカーテンを推進

省エネルギーの観点、また、
節電対策として毎年実施してい
る、「ゴーヤによる「グリーンカー
テン」を昨年以上の箇所でも実
施します。



市民への協力の呼びかけ

市役所内だけでの節電対策で
はなく、広く市民の皆さんに周
知し、協力を呼びかけます。

- ①市役所庁舎玄関や庁舎内に
「節電実施中」を掲示
- ②「節電にご協力ください」の
張り紙をし、庁舎ロビーのテ
レビをOFFにする。
- ③広報つくばみらいで、節電に
関する特集ページ（今月号、
4～5ページ）を設ける

それは、ほんの少しの心がけ

東日本大震災震災を経験し、私たちはこれまで普通に生活してきた環境が、どれほど幸せなものであったかを考えさせられたことと思います。

今、日本はこの大震災からの復旧・復興に向け、国民一丸となり取り組んでいるところですが、この困難に当たって私たち一人ひとりが、「今、自分に何ができるか」を考えなければなりません。被災地に行つて協力ができなくても、協力できることがあります。そのひとつが「節電」です。それは小さなことかもしれませんが、その積み重ねが大きな力となり、この困難を乗り越えることができるはずで、一人ひとりのほんの少しの心がけが、大きな力となります。

今夏の電力供給力は？

東北地方太平洋沖地震および津波の影響により、太平洋側の発電設備に大きな被害が発生しました。これにより、3月には、計画停電が実施され、私たちの日常生活に大きな影響を与えました。

震災直後の電力供給力は3100万キロワットまで落ち込みましたが、現在では整備復旧と同時に、長期計画停止中の発電所の運転再開などを実施し、供給力の確保に取り組ん

結果、5380万キロワット（7月末）を確保できる見通しとなりました。

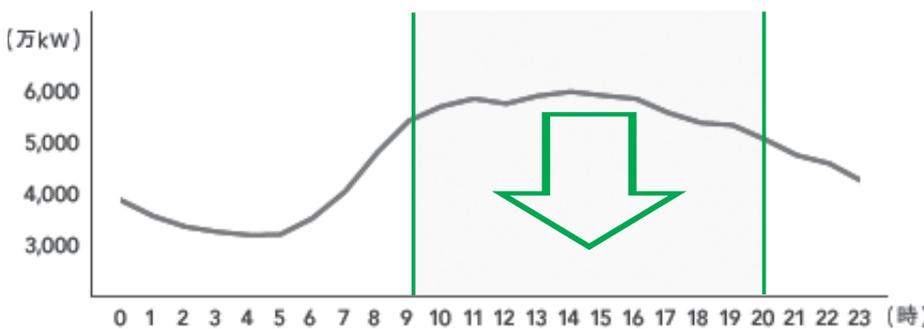
しかし、昨年の最大電力は約6000万キロワット、まだまだ昨年の最大電力を確保できていないのが現状です。今夏も昨年のような猛暑となった場合、電力需給の安定が保たれないためにも、私たち一人ひとりの心がけ、行動が重要となっています。

節電はいつすればいいの？

一日の中で、家庭を含む全体の電力需要が最も大きくなるのは、午後2時ごろです。特に、7月から9月の平日は、冷房需要が増えることが要因としてあげられます。また、家庭では午後7時から午後8時までの間が、最も大きくなる時間帯です。

このことから、一日を通じた節電を心がけつつ、特に日中の午前9時から午後8時までの時間帯の節電をお願いします。家庭では、炊飯器や洗濯機などのタイマーをうまく利用し、この時間帯を避けて利用するようお願いいたします。

夏期の1日の電力需要（最大需要発生日）



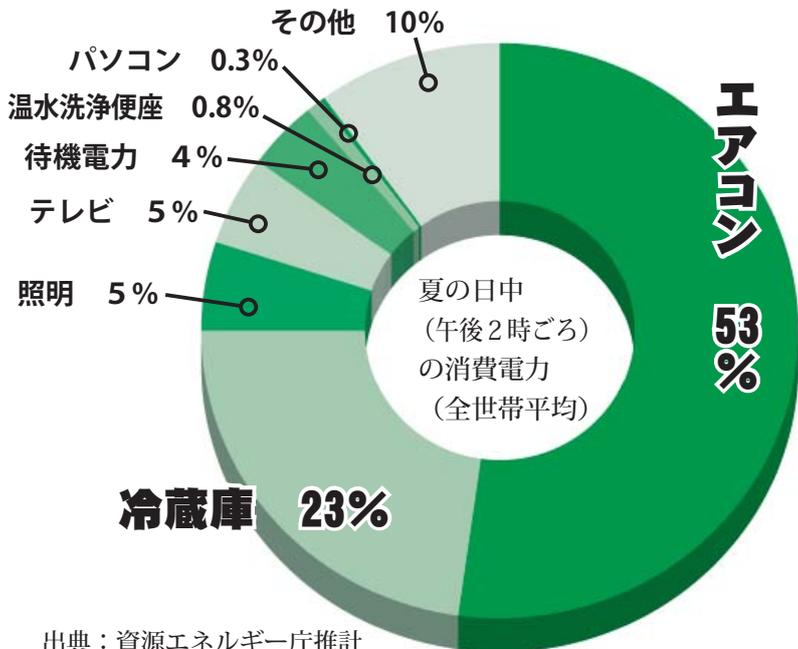
(出典：資源エネルギー庁資料)

午前9時から午後8時

特に、家庭では午後7時から8時

受付時間：午後9時から午後7時（休・祝日を除く月～金曜日） 午前9時から午後6時（休・祝日を除く土曜日）

今、わたしたちにできること



出典：資源エネルギー庁推計
 ※数値は、最大需要発生日を想定
 ※端数処理の関係で、合計は100になりません。

どんな電気製品を使っているの？

夏の電力消費のピークは暑さの厳しい昼間の時間帯です。ピーク時間の電力消費は、エアコンと冷蔵庫が約4分の3と大きな割合を占めています。特に、エアコンの使用をできるだけ控えることで、夏の節電の大きなポイントになります。家庭では、エアコンのほか、温水洗浄便座、電気ポット、食器洗い乾燥機、オーブントースター、掃除機、ドライヤー、洗濯乾燥機（乾燥）、浴室乾燥機、ジャー炊飯器、電子レンジ、アイロン、1日クッキングヒーターなどが、消費電力の大きい電気製品です。これらの電気製品の使用にあたっては、家庭での電力需要が最も大きい、午後7時から午後8時をなるべく避けて使用ください。

家庭の節電対策はどうすればいいの？

エアコン

■設定温度は28℃を目安に



約10%削減

※設定温度を2℃上げた場合
 ■「すだれ」や「よしず」などを上手に活用

日よけにより、窓からの日差しを和らげ、冷房の消費電力を抑えます。



約10%削減

■ご使用は控えめに
 ピーク時間は扇風機を使い、無理のない範囲でエアコンの使用を控えてください。
 ※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは、電力の増加になるのでご注意ください。



約50%削減

■ご注意ください
 エアコンの控え過ぎによる熱中症などに、ご注意ください。無理のない範囲で、節電にご協力ください。
 長年使用の扇風機では、モーター、コード、コンデンサーなどの電気部品の経年劣化による発煙・発火のおそれがありますので、ご注意ください。

冷蔵庫

■設定温度は「強」から「中」へ

■詰め込み過ぎないように

■扉の明け閉めは、短く、少なく



約2%削減

これら3つに
 取り組んで

照明・その他の電気製品

■照明はこまめに消灯を



約5%削減

■長時間使用しない機器は、プラグからコンセントを抜く



約2%削減

※削減率は資源エネルギー庁推計。（在宅世帯の日中の平均消費電力（午後2時～約1200ワット）に対する削減率の目安。小数点以下を切り捨て）

節水でも節電効果あり

食器のまとめ洗いやシャワー時間の短縮など、節水することで、水を送るポンプや上下水道施設の消費電力を減らすことができます。

ライフスタイルの工夫で、より涼しく

朝夕に打ち水をしたり、気温に合わせて衣服を調整し、暑い時期を涼しく過ごしましょう。

無料で耐震診断士を派遣します

先の東日本大震災により、家屋や道路などに多大な被害を受けたことにより、つくばみらい市は、特定被災区域に指定されたところですが、今後も、大きな地震の発生による災害の危険性が指摘されています。このようなことから、住まいの建物に、不安をお持ちの方もたくさんいることと思います。

そのため、市では、今年度から再度「木造住宅耐震診断士派遣事業」を実施いたします。ご希望の方は、応募要件をご確認のうえ、必要書類を添えてお申し込みください。なお、申し込み多数の場合は抽選となる場合があります。

【応募要件(対象となる住宅)】

- ①市内に存する木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、建築された住宅
- ②2階建て以下の住宅で、延べ床面積が30平方メートル以上店舗などの併用住宅は、建物全体の2分の1以上が住宅として使用されていること
- ③過去にこの制度の耐震診断を受けていないこと
- ④所有者は、市に住民登録があり、市税などを滞納していない

いこと(実施決定時点で確認します)

※ただし、次の構造方法は該当になりません。

- ・枠組壁構法・木質プレハブ構法・丸太組構法・鉄骨、鉄筋コンクリート混構造などその他特殊なもの

【申請について】

「申請書」に、必要事項をご記入、押印のうえ、対象住宅の建築年度と所有者(共有の場合はその代表者)であることが確

認できる書類(固定資産税の納入通知書、登記簿など)を添えて、直接お持ちください。応募要件について、確認できない場合は別途書類をご用意いただくこととなりますので、ご了承ください。

※申請書はホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】

6月20日(月)～8月1日(月)

【申込先】

市役所谷和原庁舎都市計画課建築指導係

【決定】

9月30日(予定)

※診断の実施は、11月頃を予定しています。

診断の実施(現地調査)が決まったら

耐震診断には、ご自宅の設計図面が必要となります。現地調査までにご用意ください。また、設計図面がない場合は、申請書にその旨をご記入ください。

【耐震診断の内容】

この診断は、財団法人日本建

築防災協会が定める「一般診断法」に基づき、下記の要領にて実施します。

1. 聞き取り調査

○雨漏り、白アリ、床、建具など、建物の生い立ちや不具合や建物の経歴についてお聞きします。

2. 外部調査

○地盤の健全性・擁壁などの敷地の状況を、目視により確認します。

○基礎形式および地盤から上部の基礎立ち上りや沈下状況、クラック(ひび)の状況などを外部から確認します。

○外壁仕上げ材によるクラック状況、また増改築による変更の有無などを確認します。

○屋根の棟や瓦などのずれ、割れ、欠落などの状況を確認します。

3. 内部調査

○1階・2階の内壁などの仕様、水浸み痕、はがれ、亀裂、カビなどの状況、床の傾斜などを確認します。

○1階・2階の押入れなどから天井裏、耐力壁まわり、横架材・柱仕口部分などの状況を確認します。

※1階・2階の押入れから天井裏を確認するので、内部のものを一度出しておいて下さい。

悪質な業者による勧誘にご注意ください

市では、突然お宅に訪問したり、電話をかけるなどして耐震診断や耐震改修工事を勧誘することはありません。業者による紛らわしい勧誘があった時には、都市計画課または市消費生活センターへご連絡ください。

4. 床下調査

○基礎の亀裂や床下部材に腐朽、アリ害があるかや、土台のずれ、アンカーボルトの有無などを確認します。

※目視による調査が不可能な場合は、建物ができた時期から適宜判断し、評価します。

■目視・非破壊にて検査を行います。

■現場調査は、所有者などの立会のもとで行います。

■所有者などの承諾を得た上で、建物(外部・内部など)を撮影させていただきます。

■現場調査の所要時間は、建物の規模、図面の有無にもよりますが、半日程度となります。

■結果は後日「報告書」にて通知いたします。

問 谷和原庁舎都市計画課 ☎ 2111 (内線8162)

木造住宅耐震補強工事の 補助制度ができました！

(東日本大震災で損壊した住宅の補修費用を補助するものではありません)

市では、平成22年9月に、今後予想される地震災害に対して、市内の既存建築物の耐震性を調査し、市民の生命、財産を守ることを目的とした「つくばみらい市耐震改修促進計画」を策定しました。

その実現に向け、耐震性が低いと判定された住宅に耐震補強工事を行う場合、その工事に補助金を交付する要綱を定めました。

耐震性が低い、つまり耐震診断(精密診断法) ※1の結果、住宅の耐震補強が必要とされた住宅が対象となりますので、応募要件をご確認のうえ、必要書類を添えてお申し込み下さい。

※1 精密診断法とは、建築士法に規定する一級建築士などに依頼して実施する精密診断で、無料派遣制度で実施する一般診断法での診断とは異なります。この調査は、原則として個人で実施しなければなりません。なお、この調査には約30万円程度の費用が必要となります。

【応募要件(対象となる住宅)】

- ① 市内に存する木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、建築された住宅
- ② 耐震診断(精密診断法)の結果、上部構造評点※2が1・0未満

※2 上部構造評点	判定
0.7未満	倒壊、または損壊などの危険があります
0.7以上1.0未満	やや危険があります
1.0以上1.5未満	一応安全です
1.5以上	安全です

満のもので、耐震改修設計および補強工事を実施すること、評点が0・3以上向上し、その評点が1・0以上になる住宅であること

※2 上部構造評点とは、建築物の地震に対する強さを表す数値のことです。

- ③ 2階建て以下の住宅で、延べ床面積が30平方メートル以上。店舗などの併用住宅は、建物全体の2分の1以上が住宅として使用されていること
- ④ 所有者は市に住民登録があり、市税などを滞納していないこと

【申請について】

- ▼設計に要する費用
設計費用の3分の1(10万円が限度)
- ▼改修工事に要する費用
工事金額の3分の1(30万円が限度)

ただし、建物が鉄骨・鉄筋コンクリート造などの場合や、特殊な構造の場合など、対象とならないことがあります。

【補助金と補助率】

- ◎申請者は対象住宅の所有者(共同名義の場合はその代表者)
- ◎申請手続きをする前に、設計や工事の契約を進めてしまった場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。耐震改修工事は、市内に事務所または事業所を有する事業者と契約を締結して行うことが条件となります。

- また、この補助を利用するには、建築士法第2条第2項に規定する1級建築士および同条第3項に規定する2級建築士で、木造住宅の耐震精密診断の講習を修了したものが作成した補強計画(設計)に基づいて工事を行う必要があります。

補助金交付申請書に、次の書

類を添えて提出してください。

(添付書類：1部)

- ア、建物の所有を明らかにする書類(固定資産課税納入通知書、または登記簿)
- イ、建築確認証の写し、その他建築物の建築年月日を確認することができる書類
- ウ、見積書の写し(契約前に建築士が設計したもので、耐震改修設計および工事に必要な費用を確認することができる書類)

その他、応募要件について確認できない場合は、別途書類をご用意いただくこととなりますので、ご了承下さい。

この補助金の交付決定を受けた後、内容に変更や中止などが生じたときは、変更などの承認申請が必要です。

※「補助金交付申請書」は、ホームページからダウンロードできます。

【申込期間】

6月20日(月)～9月30日(金)
(予定の棟数に達した時点で終了となります)

【申込先】

市役所谷和原庁舎都市計画課建築指導係

58 問 谷和原庁舎都市計画課 ☎
2111 (内線8162)

放射線量率を測定しています

市では、茨城県から提供のあった、放射線モニタを使い、5月24日から市内の放射線量率の測定を行っています。

測定箇所は、伊奈庁舎・谷和

原庁舎・伊奈第1、第2、第3、第4、谷和原第1、第2保育所・すみれ、わかくさ、谷和原幼稚園・小張、豊、谷井田、三島、東、板橋、谷原、十和、福岡、



小学校校庭で放射線量率測定を行う市職員

小絹小学校・伊奈、伊奈東、谷和原、小絹中学校・勘兵衛新田児童公園・福岡堰さくら公園・西ノ台校の公園・石の公園（みらい平地区）、きらくやまふれあいの丘の市内30箇所、ローテーションを組み、市職員が測定を行っています。

測定場所は、各庁舎では駐車場（舗装）地上1m、各保育所、各幼稚園、各小学校では校庭（土）地上50cm、各中学校では校庭（土）地上1m、各公園では園内（土）地上50cmで測定しています。

復興応援切手シートの販売に向け

市は、東日本大震災後では全国初の試みである、震災被災者支援としての「東日本大震災復興応援切手」の販売に向け、準備を進めています。

この応援切手は、販売金額（1枚1200円）の一部（300円）を義援金として被災者支援に充てるものです。また、市内の歴史・観光名所などを絵柄にし、観光PRにもつなげます。

応援切手シートの販売開始時期については、広報紙または市ホームページなどでお知らせします。

問 伊奈庁舎秘書 広聴課 58
2111（内線1202）

▷ 応援切手シートデザイン(案)



新規採用市職員を募集します

市では、平成24年度新規採用職員を、次のとおり募集します。

明日のまちづくりを担う熱意を持った人材を求めています。

◆募集職種

①一般事務（身体に障がいのある方を含む）②保育士・幼稚園教諭③保健師④土木

◆受験資格

①②共通 高校・短大・大学卒業（卒業見込み者を含む）で昭和56年4月2日以降に生まれた方② 保育士資格および幼稚園教諭免許（1種または2種）をあわせて有する方、または平成24年3月31日までに資格取得見込みの方③④共通 高校・短大・大学卒業程度（卒業見込み者を含む）で昭和46年4月2日以降に生まれた方③ 保健師資格を有する方、または平成24年3月31日までに資格取得見込みの方④ 高校または大学などで土木課程を履修した方、もしくは、1級または2級土木施工管理技士（2級の種別は土木）資格を有する方

※日本国籍を有しない方、および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、受験できません。

◆募集人員 ①② 各4人程度
③④ 各1人

◆試験方法
◎ 一次試験

教養試験（筆記試験、作文）

◎ 二次試験

口述試験、集団討論、体力検査（ただし、障がいのある方を除く）

◆試験日および会場

◎ 一次試験

日時 9月18日(日)
場所 茨城大学（水戸市文京2-1-1）

◎ 二次試験

日時および場所については、一次試験合格者に別途通知します。

◆応募手続

◎ 申込用紙の交付

所定の受験申込書などについては、伊奈庁舎人事課で7月1日(金)から交付します。郵便で請求する場合は、封筒の表に（職員採用試験申込用紙請求）と朱書きし、宛先および学歴区分（大卒、短大卒、高校卒）を明記して、1400円切手を同封してください。

◆申込期間

7月1日～29日(金)

人事課に持参する場合は、月、金曜日（祝日除く）の午前9時から午後5時までとし、郵便の場合は7月29日(金)までに必着のものに限る。

◆申し込み・問い合わせ先

伊奈庁舎人事課（〒300-2395）つくばみらい市福田195） ☎58-2111（内線1220）1222

中学生議会を開催！

市内の中学生12人が議会議員となり、市の執行部に一般質問を行う模擬議会を開催します。中学生の皆さんが、行政への疑問や思いを質問し、市政を熱く語ります。

中学生が議会体験を通じ、市（地方自治）の仕組みや市議会の役割を学習し、市政や市議会への関心を深め、まちづくりへの参加意欲を高めてもらうとともに、今後の学校教育や生徒会活動に役立ててもらうことを目的に行うものです。ぜひ、傍聴ください。

■日時 7月21日(木) 午後2時開始（予定）

■会場 市議会議事堂
(市役所谷和原庁舎3階)

■ご注意 傍聴席には限りがあります。傍聴席に入りきれない場合は、庁内の会議室などでモニター観覧になることをあらかじめご了承ください。



昨年度の中学生議会の様子

「全税共地域文化賞」市網火保存連合会が受賞

市網火保存連合会（会長＝片庭正雄市長）が、地域文化の普及、振興に貢献した功績が認められ、財団法人全国税理士共栄会文化財団からの「全税共地域文化賞」を受賞しました。

この「全税共地域文化賞」は、芸能、伝統芸能および伝統工芸技術の各分野で、顕著な活動を行っている団体または個人に贈

られるもので、今回で第19回を迎えます。今回の受賞は、市網火保存連合会による網火の継承と発展が顕彰に値するとのことから受賞となりました。

4月27日に行われた贈呈式には、片庭市長、小張松下流網火保存会家元大橋勘二氏、高岡流網火更進団团长渡辺和義氏ら関係者が出席し、表彰状、ブロンズ像、賞金、副賞が手渡されま



表彰状、ブロンズ像などを贈呈された市網火保存連合会の皆さん

ズ像、賞金、副賞が手渡されました。

寄附をいただきました

5月20日には、小張松下流網火保存会、高岡流網火更進団の関係者らが市役所を訪れ、市の災害復旧に役立てて欲しいと、それぞれの団体から10万円、合計20万円が市に寄附されました。



義援金をお預かりしました

～日本赤十字社東日本大震災義援金～

日本赤十字社茨城県支部つくばみらい市地区では、東日本大震災の義援金の受付を行っており、多くの皆様から義援金をお預かりしています。

お預かりした義援金は、茨城県支部に送金し、各地区の被災者の方への生活支援、復興、見舞金に使われます。

皆様から寄せられた義援金の総額は、6月3日現在1045万2709円となりました。

【5月17日送金分】

132万1870円

【6月3日送金分】

98万79円

義援金の受付は、引き続き行っていますので、皆様のご協力をお待ちしています。

■受付場所

伊奈庁舎社会福祉課

谷和原庁舎会計課

■受付期間および時間

9月30日(金)までの土、

日、祝日を除く午前8時

30分～午後5時15分

※義援金は、郵便局窓口での振り込みでも受け付けています。

善意の寄附をいただきました



茨城近交運輸倉庫株式会社（林稔代表取締役）より、東日本大震災の災害復旧に役立てて欲しいと、100万円が市に寄附されました。

【茨城近交運輸倉庫株式会社より】



岡田文化協会会長から目録を寄贈される片庭市長

【市文化協会より】市文化協会に所属する各団体より、103万3000円の義援金をお預かりしました。

情報公開制度・個人情報保護制度 の実施状況をお知らせします

市では、市民の知る権利を保障するとともに、開かれた市政の推進を図るため、「つくばみらい市情報公開条例」に基づく情報公開制度を実施しています。同時に、基本的な人権を守るため、市が保有している個人情報と、自己の個人情報を開示することを保障する「つくばみらい市個人情報保護条例」も制定しています。

この2つの条例の運用について、平成22年度の実施状況を公表します。

○情報公開制度

◆決定状況

「つくばみらい市情報公開条例」に基づく、公開請求に関する決定状況は左表のとおりです。公開請求件数6件のうち、公開・部分公開を決定したものが4件、非公開が2件という状況でした。これらについて不服申立てが2件出されました。

公開結果	件数
公開	0
部分公開	4
非公開	2
合計	6

◆請求先の内訳
公開請求先は次のとおりです。



市政治倫理審査会委員を公募します

市では、市長等（副市長・教育長）および市議会議員が、自己の地位を不正に行使用して、利益を図ることなく、全体の奉仕者として市民の信託に応え、市政の発展に寄与することを目的とした「つくばみらい市政治倫理条例」を制定しています。

条例では、政治倫理確立のため必要な事項の調査、審査その他の処理を行う政治倫理審査会の設置が規定されており、次のとおり公募します。

●職務内容

政治倫理確立のため必要な調査および審査

●応募資格

選挙権を有する市民

○個人情報保護制度

市長部局あてが5件（秘書広聴課1件、人事課1件、社会福祉課1件、建設課1件、特定事業推進課1件）、教育委員会あてが1件（学校教育課1件）という状況でした。

平成22年度における個人情報開示請求はありませんでした。

問 伊奈庁舎総務課 ☎58-2111（内線1213）

●応募人数

3人

●任期

2年（平成23年10月から）

●報酬など

市非常勤特別職の報酬および費用弁償条例による

●応募期間

6月20日（月）～7月22日（金）午後5時まで

●応募方法

履歴書に必要事項を記入し、伊奈庁舎総務課にお申し込みください。

申問 伊奈庁舎総務課 ☎58-2111（内線1214）

Vol.12

「男女がともに生きやすい社会をつくるために」 ～国が男女共同参画基本計画を策定～

男女共同参画社会を実現することは、男女ともに、生きやすい社会をつくることです。

女性は、人口の半分、労働力人口の4割余りを占め、政治、経済、社会など多くの分野の活動を担っています。しかし、これらの分野における政策や方針の決定過程への女性の参画は極めて低く、男女共同参画基本法の制定から10年以上経った今も、大きな課題となっています。

女性の政治・経済活動への参画を国際比較する指標で見ると、日本は、109カ国中57位（平成21年度調査）で、国際的な評価においても多くの課題が指摘されています。

少子高齢化の進展、経済の長期低迷と閉塞感の高まりなど社会情勢の変化や経済社会のグローバル化などに伴う課題を解決するためにも、男女がともに個性や能力を生かすことのできる男女共同参画社会の実現が必要不可欠です。

～男女共同参画コラム～ 個性と能力を生かす社会へ

【男女共同参画社会の実現に向けて】

国が実施した男女共同参画世論調査（平成

19年度）において、今後、女性がもっと増える方がよいと思う職業や役職は、「国会議員、都道府県議員、市町村議会議員」が51・6%と最も高く、次いで「企業の管理職」51・5%となっています。前回（平成14年度）の同調査と比較し、すべての分野で高い結果となりました。しかし、現実には、国会議員に占める女性の割合は、衆・参議員ともに、20%前後、管理職については、6%程度（平成21年度）です。

このため、国は、男女共同参画の形成が一層加速されるよう、平成22年12月に第3次男女共同参画基本計画を策定し、達成に向けての成果目標を設定しました。

「国会議員に占める女性の割合を、平成32年までに30%にする」「管理職に占める女性の割合を平成27年度末までに10%程度とする」「男女共同参画社会という用語の周知度を平成27年までに100%にする」など、具体的な数値を示すことにより、それぞれの分野において男女共同参画が積極的に推進されるよう働きかけを行うものです。

市においても、この計画をもとに、男女共同参画社会の実現に向け、取り組んでいきます。

「チャンスをつかち、未来を拓こう」6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。

「緑ゆたかな美しいまち」づくりに向け 景観まちづくりの検討を開始

一般的に、これまでのまちづくりは、経済性・効率性・機能性が重視された結果、美しさへの配慮を欠き、雑然とした景観をつくり出してきたと言われています。

このような現状に対し、良好な景観・風景を守り、あるいはつくり出すため、国は「景観法」を制定しました。

この景観法に基づき、市は今後、景観行政団体となり、景観計画の策定を進め、市民意識でうたう「緑ゆたかな美しいまち」を目指します。

を「景観行政団体」といいます。景観行政団体になることで、

景観まちづくりは、市民・事業者・市が、協働して取り組むものです。街並みなどの景観向上だけでなく、地域の自然や環境の保全、観光・商業・農業の振興、歴史・文化の継承など、多様な展開に結びつけることにより、地域社会の発展につなげることを目的としています。

■景観行政団体とは

景観法において新たに導入された団体概念で、景観法に基づいた景観施策を実施する自治体



はじめて景観計画の策定が可能になります。このため、まず市では、県の同意を得て、景観行政団体になることを目指します。

※県内では、つくば市・守谷市・牛久市などが、既に景観行政団体になっています。

■景観計画とは

景観計画は、景観行政を推進するための基本となる計画で、景観行政団体（市）が定めます。

計画では、地域特性や景観特性を踏まえて、「景観計画区域」や「良好な景観の形成に関する方針」を設定します。さらに、「景観重要建造物や樹木」などの方針を定め、これらを具現化するために、実践的な「行為の制限に関する事項」を定めます。

計画策定後は、各種制度を活用して、景観まちづくりを推進していきます。

■景観計画策定準備委員の募集

市では、「景観計画」を市民の皆さんとともに策定していくため、「景観計画策定準備委員会」の委員を次のとおり募集します。

- ▼募集人員 4人程度
- ▼任期 委嘱の日から計画案のとりまとめまで

▼委員会内容 計画内容に関する調査・審議（委員会は、年に5回程度）

▼応募資格 市内在住で、景観まちづくりに関心のある18歳以上の方（政治団体関係者を除く）

▼応募方法 都市計画課へ連絡いただいた方に、応募用紙を送付します（市ホームページからもダウンロードできます）。応募用紙に必要事項（小論文有）を記入のうえ、直接持参してください。

▼受付期間 6月20日（月）～7月8日（金）

▼選考方法 応募内容（小論文含む）を検討し決定

▼選考結果 7月中旬に通知

■屋外広告物の調査・指導

屋外広告物（立看板・広告板・広告塔など）の規制は、景観まちづくりと密接に関係しています。屋外広告物が無秩序に掲示されると、都市や自然の景観を大きく阻害します。そのため、掲示については、基準を設けて許可制となっています。

市内の景観を良好に保つために、景観計画策定に併せ、屋外広告物が適正に掲示されている



かどうかの調査を実施します。無許可や基準に適合していない屋外広告物には、随時指導を行っていきます。

市民の皆さんが、土地を事業者に貸して、屋外広告物を掲示させる場合には、その屋外広告物が許可を受けているかどうかを確認してください。また、屋外広告物の新規設置や改造を依頼する場合には、県に登録している業者であることを確認しましょう。

「緑ゆたかな美しいまち」づくりに向け、市民および事業者の皆さんには、ご理解とご協力をお願いいたします。

58 問 谷和原庁舎都市計画課 ☎ 2111 (内線8164)

医療福祉費受給者証

更新のお知らせについて

母子・父子・重度障がい者・65歳以上重度障がい者の方へ

現在使用している医療福祉費受給者証は、6月30日(木)で使用できなくなりますのでご注意ください。

7月からの医療福祉費受給者証は、6月下旬に郵送します。

※平成23年度の所得が分からない方や、未申告の方については、所得の確認がとれないと医療福祉費受給者証を発行することができません。所得の確認がとれ

ない方には、その旨の通知文を郵送します。医療福祉担当者が所得を確認次第、医療福祉費受給者証を発行します。

※65歳以上75歳未満の重度心身障がい者で医療福祉制度（マル福）該当の方は、後期高齢医療保険に移行しないと受給できなくなりますのでご注意ください。

問 伊奈庁舎国保年金課 21111 (内線1189) ☎58

「第5期介護保険事業計画」策定に伴うアンケート調査について

市では、「高齢になっても」介護が必要な状態になっても、誰もが安心して住み慣れた地域

市税に関する延長後の納期限について

東日本大震災の被災者に対する対応の一環として、被災地（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）に住所を有する方の市税に関する申告、納付などの期限を延長しているところですが、このたび、延長後の期限を決定しましたのでお知らせします。

東日本大震災が発生した3月11日から6月29日までに期限が到来する、固定資産税、個人の市民税、たばこ税、軽自動車税、国民健康保険税については、平成23年6月30日が納付期限となります（6月30日以降に期限が定められているものについて

は、期限の変更はありません。

これにより、固定資産税第1期（従前納期5月2日）、個人の市民税（特別徴収・3月～5月分）、軽自動車税（従前納期5月31日）、国民健康保険税随時分（従前納期5月2日）の納期限が6月30日となります。法人の市民税については、3月11日から7月28日までに期限が到来するものは、7月29日が納期限となります。

問 伊奈庁舎税務課 21111 (内線1132) ☎58

1137 / 伊奈庁舎国保年金課 (内線1181～1183)

でいきいきと暮らし続けることができるよう「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、この計画に基づき事業の適切な運営に努めてきました。

平成23年度は、第5期（平成24年度から平成26年度）の計画策定を行うため、市民の皆さんの意見を反映し、円滑な介護保険制度の運営を図るため、アンケート調査を実施します。調査内容は、介護保険サービスや高齢者施策全般についてお聞きするものであり、サービス利用の実態や問題点などを把握するものです。調査は40歳以上の方を対象とし、調査票は6月下旬に発送しますので、皆さんのご協力をお願いします。

問 伊奈庁舎介護福祉課 21111 (内線1171) ☎58

21111 (内線1171) ☎58

くらしのQ&A

食べものに似た商品に注意

店でお菓子そっくりの石けんを見つけ、お祝い返しに贈ろうと思います。何か注意することはありますか。(20代・女性)

A

最近、クッキーやチョコレートそっくりの石けんや、ワイン・ジュースなどに似たパッケージの入浴剤などが、たくさん出回っています。これらの商品は見た目も楽しく実用的なので、ちよつとしたプレゼントにも利用されているようです。

一方、これらを食品と間違えて、食べたり飲んだりしてしまったという事故が起きています。そのほとんどは、人からもらったものか、買った人以外の家族が食品と勘違いしたことによるものです。

食べものではありません
ありません

日本では、本来の商品の成分や素材の基準が満たされていれば、食品に似せてはいけなとの規制がないため、色・形・香りとも本物そっくりの商品が売られています。また、石けんや入浴剤である旨の表示が小さく、分かりにくいものもあります。このような商品があることを知らない人や、気づかない人もいますので、人に贈るときは、食品ではないことをはっきり告げましょう。高齢者や小さな子どもがいる家庭に贈る場合は、一層の配慮が必要です。

問 市消費生活センター (谷和原庁舎1階) ☎25-3288

子育て短期支援事業ってなに？

A

保護者が疾病その他の事由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童福祉施設でお預かりします。

▼対象となる児童

市内に居住する満1歳以上の児童で、当該児童の保護者が次の各号のいずれかの事由に該当するものとする。

- 1、疾病などの健康上の事由
- 2、育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、または育児不安などの身体上若しくは精神上の事由
- 3、出産・看護・事故・災害・

失踪などの家庭養育上の事由

4、冠婚葬祭・転勤・出張・学校などの公的行事への参加などの社会的な事由

5、経済的な問題などにより、緊急または一時的に児童の養育などを必要とする場合

▼利用施設

・社会福祉法人 茨城県道心園
(土浦市並木3丁目18番5号)

家庭児童相談

家庭児童相談室では、子ども(18歳未満)の養育に関する悩みごと、子どもにかかわる家庭の人間関係など、児童福祉に関する相談に応じています。

【相談日】

月曜日から金曜日(開庁日)

ひとり親相談

母子家庭・寡婦・父子家庭の方の生活全般の悩みなど、自立に向けた総合的な相談に、母子自立支援員が応じます。また、母子寡婦福祉資金貸付に関する情報提供などにも応じています。

【相談日】

月曜日から水曜日(開庁日)

家庭児童相談・ひとり親相談に共通する事項

相談内容は秘密厳守されます

▼相談方法

◎電話相談 ◎面接相談

▼相談場所

伊奈庁舎児童福祉課・相談室

▼相談電話

☎58・2111(内線1161)

▼相談時間

午前9時～午後4時30分

※予約できる方は事前に予約してください。

※費用は一切無料です。



▼利用期間

原則一回の利用につき7日以内

▼利用料(児童一人につき、1日当たりの金額)

◎生活保護世帯

無料

◎非課税世帯・父子家庭世帯・

母子家庭世帯および養育者世帯

2歳未満の児童は1100円、

2歳以上の児童は1000円

◎その他の世帯

2歳未満の児童は5350円、

2歳以上の児童は2750円

▼申請に必要なもの

・子育て短期支援事業利用申請書(児童福祉課の窓口)

・非課税世帯は「非課税証明書」

の添付

・印鑑

問 伊奈庁舎児童福祉課 ☎58

2111(内線1160)

活動予定(7月～9月)

●参加対象 出産前後の妊産婦および就学前の乳幼児とその保護者

月・活動時間	7月	8月	9月
保育所 申込先	午前9時30分 ～11時	午前9時30分 ～11時	午前9時30分 ～11時
伊奈第1保育所 山王新田1253(☎58-2422)	15日(金) 夏祭り	10日(水) シャボン玉遊び	14日(水) 体操
伊奈第2保育所 小張4705(☎58-1025)	6日(水) 七夕飾り作り	3日(水) 水遊び	1日(木) 紙芝居を見よう
伊奈第3保育所 長渡呂新田715(☎58-1597)	15日(金) 夏祭り	5日(金) 水遊び	6日(火) ふれあい遊び
伊奈第4保育所 狸穴1072-45(☎58-6002)	20日(水) 水遊び	10日(水) シャボン玉遊び	7日(水) 体操
谷和原第1保育所 仁左衛門新田641(☎52-2100)	14日(木) 夏祭り	9日(火) 水遊び	13日(火) 体操
谷和原第2保育所 小絹415(☎52-4217)	14日(木) 夏祭り	9日(火) 水遊び	6日(火) 体操

遊びにきてね



市立保育所では、「あそびのひろば」を実施しています。保育所のおくさんの子どもたちと遊んでみませんか。

～子育てを応援しています～

また、情報交換をしながら、子育てを考え、育児の悩みを解消していきましょう。

※ご利用になりたい保育所に、事前にお申し込みください。

「あそびのひろば」

※あそびのひろばの他に、毎日園庭開放も行っています。ぜひご利用ください。

つくばみらい市5周年記念事業

第6回つくばみらい市文化祭

開催日 平成23年11月5日(土)・6日(日)

参加者募集

平成23年度つくばみらい市文化祭に参加を希望する団体・個人を募集します。

▼参加資格 市内で文化活動をしている団体・個人

▼参加部門

○発表の部(団体のみ)

舞踊・民謡・コーラス・ダンス・楽器演奏など

○展示の部(団体・個人)

手工芸・書道・写真・陶芸・生け花など

▼会場

次の会場を予定しています。

○世代ふれあいの館 ○すこやか福祉館

○谷和原公民館

▼申込用紙 2 次の窓口へ備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。

○生涯学習課

○伊奈公民館

○谷和原公民館

○小絹コミュニティセンター

○谷井田コミュニティセンター

○板橋コミュニティセンター

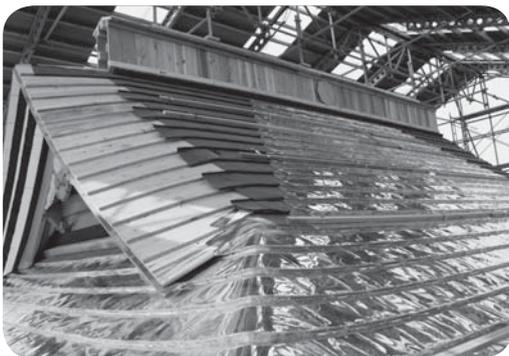
▼申込期限 7月20日(水)

8月に全体説明会を実施予定です。

▼問い合わせ先 つくばみらい市文化祭実行委員会事務局

(谷和原庁舎 教育委員会生涯学習課内)

☎ 58・21111 (内線8213)



県指定文化財

「不動院楼門」の修理状況(6)

現在、工事は屋根の葺き替えが進み、同時に上層部の塗装が行われています。屋根は桁葺型銅板葺きということで、職人たちの手により一枚ずつ銅板が葺かれていきました。

この銅板は厚さが0・4mmあり、厚手のものが使われています。一枚は約30cm四方の大きさで、屋根全体では約1860枚もの銅板が使用されています。

銅板は耐火性のほか耐久性が強いのですが、複雑な曲面の加工も可能で、施工する職人には腕の見せ所でもあります。不動院楼門の屋根葺き作業も、すべて職人の手作業によって行われ、



加工された曲面など見事な造形美を成しています。またこの銅板の裏には、今回の屋根施工に関してご寄付のあった方々の名前などが、事業主である不動院によって一枚ずつ丁寧に、墨書で記録されています。

まだ葺かれたばかりの赤橙色の銅板は鏡面のように輝いていますが、次第に酸化し青銅色へと変化していくそうです。またこの青銅色のもは、緑青という錆の一種で鉄の錆のように銅板を腐食させるものではなく、逆に皮膜となって錆を中まで浸透させないように銅板自体を守る働きがあります。そのため、銅板葺きは長い年月とともに美しく変化する風合いを楽しむことができます。

あぶない！用排水路やため池で遊ばないで！

「遊ばない」「遊ばせない」「近寄らない」

毎年、農作業が盛んになる4月末から9月にかけて、用排水路やため池の水位が高くなり、場所によっては水深が1メートル以上にもなるため、子どもたちには大変危険な場所です。

万一、誤って転落すると大きな事故につながり、実際に用排水路に転落して死亡する事故も発生し

米・米加工品を取扱う業者などの皆さんへ

米や米加工品に関する食品事故や産地偽装を防止することなどを目的に「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」（米トレーサビリティ法）が、昨年10月から取引などの記録・保存部分でスタートしました。

米・米加工品を取扱う生産者、卸売業者、小売業者および外食店などの方々は、入出荷などの記録の作成と保存が義務付けられました。

また、取引などに伴う産地情報の伝達部分（事業者間における産地情報の伝達および一般消費者への産地情報伝達）が本年7月1日から施行されます。

ています。痛ましい事故を防ぐため、子どもたちが用排水路やため池近くで遊ばないように、ご家族はもちろん、地域の皆さんもお声がけをお願いします。

子どもたちが用排水路やため池に近寄らないよう、また遊ばせないように注意しましょう。

問 谷和原庁舎農政課 ☎58-2111（内線8152）

【対象事業者】生産者を含め対象品目となる米・米加工品の販売、輸入、加工。製造または提供の事業を行うすべての皆さん

【対象品目】米穀（玄米、精米など）、米粉や米こうじなどの中間原材料、米飯類、もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留焼酎、みりん

【記録事項】品名、産地、数量、年月日、取引先名、搬出入の場所
【保存期限】原則3年間
※農林水産省のホームページで、詳しい情報を掲載しています。

問 関東農政局茨城農政事務所
消費流通課 ☎029-221-2186

地籍調査のお知らせ

市の今年度の地籍調査対象区域は、下図のとおり予定しております。地籍調査事業とは宅地、田畑、山林など土地一筆一筆を土地所有者の立会いのもとで位置、地目、隣地との境界などを確認する調査です。この調査結果が地籍簿や地籍図として記録され、法務局にて法的に保護されます。これにより市の都市計画事業が円滑に行われるほか、個人的な財産である土地を後々売買や相続するとき起こりうる無用なトラブルから回避することにもなります。この

事業に要する経費は国・県・および市で負担しますので個人負担はいっさいありません。

なお、今年度調査対象地域に土地をお持ちの方に説明会を実施します。場所、日程については後日通知文を送付しますのでご協力をお願いします。

●今年度地籍調査事業対象地区

狸穴地内（字本田、弥五助台、根柄、後畑など）の一部

問 谷和原庁舎農政課 ☎58-2111（内線8152・8153）



安全運転、心がけて！

〜街頭交通安全キャンペーン〜

春の全国交通安全運動（5月11日〜20日）の一環として、運転手への安全運転啓発を行うため、5月10日、古川十字路において、街頭交通安全安全キャンペーンを行いました。

当日は、『ほくしくない どうろのとびだし ふざけっこ』というスローガンのもと、片庭市長をはじめ、地元警察、さまざまな団体の皆さん約70人が、ドライバーに「気をつけていってらっしゃい」「安全運転を心がけてください」など思い思いの声を掛けながら、花や交通安全のチラシ、「無事かえる」のマスコットなどを配りました。



▷安全運転を呼びかける片庭市長

キャンペーンで配られた「無事かえる」のマスコットは、守谷市にあるデイサービス優善（神立博之代表）の利用者の皆さんが、交通安全の啓発に役に立ちたいとの思いから作成され、市に寄附くださいました。



神立代表（左）からマスコットを受け取る片庭市長（右）

市農産物・特産品をアピール ワールドレディス チャンピオンシップサロンパスカップ

日本女子プロゴルフ選手権のワールドレディスチャンピオンシップサロンパスカップが、5月5日から8日まで開催される会場（茨城ゴルフ倶楽部）には、ギャラリ（観客）を対象とした「ギャラリープラザ」が開設されました。

「ギャラリープラザ」では、市観光協会による観光PR、市商工会、JA茨城みなみや地元飲食店が、各ブースで地元の特産品などを販売しました。会場には、連日多くのギャラリイが訪れ、おいしいコシヒカリを使ったおにぎりやトマトなどの市農産物、地酒のやわら三万石、げんこつあらねなどの市特産品を買う人たちが大賑わ

いでした。

また、大会期間中の7日、8日には、みらい平駅前の特設ブースを設け、福島第一原子力発電所事故の風評被害を吹き飛ばせと、片庭市長を先頭に市産の農産物・特産品のPR、販売を行いました。



市農産物・特産品をPRする片庭市長

民生委員児童委員永年功労

〜厚生労働大臣から表彰〜

民生委員児童委員として、多年にわたり本市の地域福祉向上のためご尽力いただいた、橋本玲子氏（高波）、只越苗江氏（新戸）、近藤紀代氏（谷井田）、塚田英子氏（高岡）、中島良一氏（狸穴）、張谷和男氏（神生）、堀越照江氏（細代）、友森美子氏（絹の台）、豊島庄太郎氏（宮戸）、伊東勝男氏（下小目）、廣瀬美枝子氏（下長沼）、飯泉明子氏（鬼長）の皆さんに、厚生労働大臣から感謝状が贈られました。

表彰基準を経て、橋本氏、只越氏には、表彰状が贈られました。

民生委員児童委員は、市民の立場に立った相談、福祉サービスの情報提供など、くらしを支える支援活動を行っています。



片庭市長から表彰状を受け取った橋本さん（左）と只越さん（右）

市混合バレーボール大会

市混合バレーボール大会が5月15日、市総合運動公園体育館で、7チームが参加し開催されました。成績は次のとおりです。

- 優勝 シルキーズ
- 準優勝 ANGELS
- 第3位 ZERO



優勝したシルキーズの皆さん

一日も早い復旧に向け

ボランティアの皆さんが被災地へ

東日本大震災で津波被害に遭われた地域を支援するため、市社会福祉協議会（会長 片庭正雄）では、ボランティアを募り5月20日、23日、24日の3日間にわたり、福島県いわき市小名浜地区でボランティア活動を行



ボランティアの皆さん、参加するボランティアの皆さん

いました。

ボランティアには、市民や市職員など78人が参加、住宅床下の泥だしや、がれきの撤去、被災者のニーズ調査など被災地住民の希望にそった支援活動を行いました。

伊奈ライオンズクラブ杯少年野球大会

伊奈ライオンズクラブ杯少年野球大会が4月29日、30日の2日間にわたり、市総合運動公園野球場で開催されました。

大会には市内の4チームが参加、試合は総当り戦で行われ、たくさんの方の応援の中、熱戦が繰り広げられました。成績は次のとおりです。

優勝 やわらメッツ
準優勝 豊ナインズ

第3位 谷井田スターズ
第4位 小絹ゴールデンス

優勝したやわらメッツは、5月7日、8日、14日、40チームが参加し開催された、取手近隣市町村親善少年野球大会においても優勝の快挙を成し遂げました。



優勝したグリーンズチームの皆さん

市ゲートボール大会

第11回市ゲートボール大会が4月17日、きらくやまゲートボール場で、13チームが参加し開催されました。成績は次のとおりです。

優勝 グリーンズチーム
準優勝 ななすみチーム
第3位 遊友チーム

早くホタルに会いたい

東小3年生が幼虫を放流

市ボランティア団体の「つくばみらい市清流会環境グループ」では、さるまい自然公園のホタル小屋で、ホタルの飼育を始めました。

5月24日には、東小学校の3年生が、ホタルの幼虫を放流す



るお手伝いをしました。児童たちは、ボランティアの方に「いつになったらホタルを見ることができそうですか」「ホタルはどれく



熱心に質問をする児童たち

らい生きてますか」など熱心に質問をしていました。今回放流されたのはヘイケボタルで、7月にはその姿を見ることができそうです。たくさんの方のホタルに出会えるのが楽しみです。

私たちの作品を見てください

市文化協会美術部常設展

常陽銀行みらい平支店（吉田明浩支店長）のロビーには、市文化協会美術部の皆さんの作品が展示されています。

の子どもたちの、願いを込めた短冊が飾られるとのこと。

この展示は、常陽銀行がみらい平地区にオープンしたことを機に、吉田支店長の提案により本年1月より行われています。

吉田支店長は「来店されるお客様に楽しんでいただきたい。また、会員の皆さんの発表の場として励みになれば、うれしい」と話してくれました。

ロビーでの展示は、12月末まで行われ、7月には小張小学校



情報

お知らせ

Information

募集します

嘱託職員募集

市では、次の職種の嘱託職員を募集します。

◇◇学校教諭課◇◇

■幼稚園担任教諭(資格取得者)

▼勤務内容⇨クラス担任として

園児の保育

▼募集人員⇨1人

▼雇用期間⇨8月1日〜平成24

年3月31日(勤務状況により

延長可)

▼勤務時間⇨午前8時30分〜午後4時30分(7時間勤務)

※時間外勤務、休日出勤などあり

▼勤務場所⇨谷和原幼稚園

▼時給⇨1020円(勤務3年

目から1050円に昇給)

※通勤手当別途支給

■幼稚園補助教諭(資格取得者)

▼勤務内容⇨クラス担任補助として園児の保育

▼募集人員⇨1人

▼雇用期間⇨9月1日〜平成24

年3月31日(勤務状況により

延長可)

▼勤務時間⇨午前9時〜午後2

時(5時間勤務)

※時間外勤務、休日出勤などあり

▼勤務場所⇨谷和原幼稚園

▼時給⇨930円

※通勤手当別途支給

共通する事項

▼申し込み方法⇨谷和原庁舎学

校教育課へ履歴書(写真貼付)

を提出して下さい。(郵送可)

▼面接試験⇨申し込み受け付け

終了後、後日連絡します。

▼申込期限⇨7月8日(金) 午後

5時必着

※土、日、祝日を除く

【問】谷和原庁舎学校教育

課 ☎58・2111(内線

8203)

健康な体は食事から

ヘルシークッキング教室

調理実習をしながら健康食を

学んでみませんか。今回のテー

マは「骨粗しょう症予防」です。

カルシウムたっぷりのメニュー

をご紹介します。

▼日時⇨7月22日(金) 午前10時

〜午後1時

▼会場⇨伊奈保健センター

▼メニュー⇨いわしの揚げワ

タン、オクラともやしのみそ

汁、きのこ昆布の炒め煮、

小豆のゆるゆるゼリー抹茶ソ

ース

▼費用⇨200円/人

▼定員⇨20人(申し込み多数の

場合は抽選)

▼申込期限⇨7月1日(金)まで

【問】市食生活改善推進協議会

事務局(谷和原保健福祉セン

ター内) ☎25・2100

親子で楽しむクッキング教室

◇◇コアラクッキング教室(3歳

〜未就学児)

料理することの楽しさをお子

さんに経験させてみませんか。

お子さんが主となり、料理を作

ります。

また、同じ内容で8月は土曜

日に開催します。(7月21日発行

の広報紙に掲載予定)

▼対象者⇨3歳以上の未就学児とその保育者(対象外のお子

さんをお連れになる場合は、

必ずご相談ください)

▼日時⇨7月26日(火) 午前10時

〜午後2時

▼会場⇨谷和原保健福祉センター

▼メニュー⇨フレンチトースト、

具だくさんスープ、デザート

▼費用⇨200円/人

▼定員⇨20人(先着順)

▼申込期間⇨7月4日(月)〜8日(金)

◇◇親子クッキング教室(小学生)

親子でゆっくり、料理に取り

組んでみませんか。7月は土曜

日に開催します。平日参加が難

しい方、この機会にいかがです

か?パパとの参加も歓迎です。

また、同様の内容で8月(平

日)にも開催します。(7月21日

発行の広報紙に掲載予定)

▼対象者⇨市内在住の小学生と

その保育者(対象外のお子さんと

お連れになる場合は、必ずご

相談ください)

▼日時⇨7月30日(土) 午前10時

〜午後2時

▼会場⇨谷和原保健福祉センター

▼メニュー⇨かたん手作りピ

ザ、夏野菜サラダ、デザート

▼費用⇨200円/人

▼定員⇨20人(先着順)

▼申込期間⇨7月11日(月)〜15日(金)

【問】健康増進課(谷和原保健

福祉センター内) ☎25・2100

育児サークル「ひまわりくらぶ」会員とスタッフ募集

内容がお子さんに難しいと考えず、お母さんたちの情報交換や息抜きの場として、気軽にご参加ください。

また、お子さんやお母さんと一緒に遊んだり、会話や企画をお手伝いしてもらおうスタッフも募集しています。子どもが好きな方、少し子育てに余裕がある方や子育てを終えた方など、どんなでも大歓迎です。

▼会員 0歳～3歳の未就園児
▼日時 毎月第2火曜日、第4木曜日 午前10時30分～11時30分

※会場の都合により日時が変更になることがあります。

▼主な会場 谷井田・板橋コミユニティセンターなど

▼内容 読み聞かせ、制作、夏まつり、水あそび、運動会、クリスマス会など

問増田 ☎58・7141

自力整体会会員募集

どなたでも気軽に出来る運動です。運動不足解消、病氣予防に始めてみませんか。体験は無料です。

▼会場 伊奈公民館など

▼日時 第1・第3火曜日 午後1時30分～3時

▼会費 月1500円(講師代含む)
問川田 ☎58・7805、末田 ☎58・2766

消防職員募集

常総地方広域市町村圏事務組合

常総地方広域市町村圏事務組合では、次のとおり消防職員を募集します。

▼採用予定人員 6人

▼受験資格 昭和61年4月2日～平成6年4月1日生まれで、高校卒業、またはこれと同程度以上の学力を有する方(平成24年3月卒業見込みを含む)

▼身体的要件 身長おおむね160cm以上/体重おおむね50kg以上/胸囲おおむね身長の2分の1以上/視力左右とも0.8以上(矯正含む)で色覚が正常である/聴力左右正常である

▼試験日 一次:9月18日(日)

▼会場 茨城県立水海道第一高等学校

▼試験内容 一次:筆記試験(教養・作文)・体力測定

二次:面接試験 ※日程は、後日第一次試験合格者に通知

▼必要書類 ①受験願書 ②卒業証明書(卒業見込書) ③最終学歴の成績証明書 ④健康診断書 ⑤現在所有している資格・免許証の写し ⑥住民票

※受験願書は、消防本部および管内各消防署にて配布、また常総広域消防本部ホームページからもダウンロードできます。

▼その他 制限事項などの詳しいことは、お問い合わせください。

▼受付期間 7月19日(火)～8月8日(月)まで

※受付は土、日曜日を除く午前8時30分～午後5時

▼申し込み方法 常総広域消防本部総務課へ必要書類を持参のうえ、申し込みください。

問 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部総務課(常総市水海道山田町808) ☎0297・23・0902

夏休みハイウェイ親子見学会

東日本高速道路・谷和原管理事務所では、高速道路をもっと知ってもらおうと、つくばみらい市・守谷市内およびその周辺の小学生の親子を対象に、高速道路の建設現場・維持管理・道路管制センターの見学会を行います。

▼日時 7月23日(日) 午前9時～(※雨天決行)

▼募集人員 小学校4年～6年生親子ペア30組(60人)

※申し込み多数の場合は抽選

▼申込期限 7月11日(月)必着

▼申し込み方法 申込書に必要事項を記入し郵送

問 東日本高速道路株式会社・谷和原管理事務所(筒戸1606) ☎52・2820

白川静文字学講座

▼日時 7月10日(日) 午前10時～正午

▼会場 取手市福祉交流センター(取手市役所前)

▼講師 伊東信夫氏(白川静文字学研究者)

▼対象 関心のある方

▼内容 白川静文字学を基礎に、漢字の成り立ちや繋がりを分かりやすく解説します。

▼参加費 1300円

▼定員 先着30人

▼持ち物 筆記用具

問 NPO法人次世代教育センター ☎090・3137・5511

ご利用ください

大好きいばらき就職面接会(前期)

大学院・大学・短大・専修学校など(高校は除く)の平成24年3月卒業予定者および未就職既卒者を対象に「大好きいばらき就職面接会(前期)」を開催します。

県内企業約120社の企業説明や面接を受けることができます(次ページへ)

すので、ふるってご参加ください。事前申し込み不要、参加費は無料です。履歴書を複数お持ちください。詳しいことは、お問い合わせください。

▼日時 6月29日(水) 受付午前10時30分

・プレセミナー 午前11時～11時45分

・面接会 午後1時～4時

▼場所 市小野崎488-1

問 県労働政策課 ☎029-301-3645

http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoukou/rosei/h22daisuki/index.html

常陽年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

◎予約電話 ☎58-5552

▼日時 7月13日(水) 午前10時～午後3時

▼場所 常陽銀行伊奈支店 問 常陽銀行年金センター ☎029-300-2844

谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料

の年金相談会を実施し、年金の代行手続きを行っています。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

◎予約電話 ☎52-6911

▼日時 7月24日(日) 午前9時～午後4時

▼場所 谷和原郵便局 申問 谷和原郵便局 ☎52-6911

お知らせします

農業委員会各種申請

7月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 7月11日(月)～14日(木) ※定例総会は、7月25日(月)の予定です。

申問 谷和原庁舎農業委員会 事務局 ☎58-2111 (内線 8120～8122)

住宅や家財などに損害を受けた場合の個人住民税の軽減措置

東日本大震災により住宅・家財・自家用車などに被害を受けた方は、所得税と同様に、損害金額に基づき計算した金額を所得から控除(雑損控除)することにより、個人住民税の軽減を受けることができます。

確定申告で申告する方は、こ

の軽減措置の手続きは、基本的に不要です。

問 伊奈庁舎税務課・市民税係 ☎58-2111 (内線 1132～1134)

施設所有者の皆さんへ、地震時の油流失事故に注意

1. 大きな地震が発生した後は、所有する危険物施設などの点検を行い、油が漏れていないか確認してください。特に、農業用ボイラーの貯油タンクに接続された配管の破損などによる漏えいが多いので、十分に注意してください。
2. 一定数量以上の石油類を貯蔵する場合は、消防法令違反となるおそれがありますので、事前に消防機関へ確認してください。
3. 油の流出を発見した際は、速やかに最寄りの市町村、消防機関などに連絡してください。

問 常総広域消防本部予防課 ☎23-0904

全国一斉「子ども人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会では、「いじめ」や児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題に取り組むことを目的に、全国

一斉に「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子さんや保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

相談電話番号 ☎0120-007-110 (全国共通フリーダイヤル)

▼相談員 法務局職員、人権擁護委員

▼期間 6月27日(月)～7月3日(日)

▼時間 午前8時30分～午後7時まで (ただし、土、日曜日は午前10時～午後5時)

不登校・引きこもり相談

ひとりで悩まずに一緒に、解決への道を探しましょう。経験豊かなカウンセラーが、不登校・引きこもりの相談をお受けします。

▼日時 毎週第1土曜日 午後1時30分～3時30分

▼場所 取手市ゆうあいプラザ (取手市白山5-1-1 白山公民館隣)

▼参加費 1000円

▼後援 つくばみらい市教育委員会・取手市教育委員会・守

谷市教育委員会

問 NPO法人次世代教育センター ☎090-3137-5511

介護者家族会 「かるがも」

介護者家族会に参加してみませんか。

スタッフは、介護経験者や地域のボランティアの方です。秘密は厳守されます。

▼日時 ①7月15日(金) ②8月19日(金) 午前10時～午後3時

▼会場 ①伊奈保健センター2階

②谷和原保健福祉センター

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111 (内線1172)

第4回コミセンまつり

小絹地域で行われる楽しい催しです。市内の小中学校や各音楽サークルなどが出演します。ぜひお越しください。

▼日時 7月3日(日) 午後0時30分～4時15分

▼場所 小絹コミュニティセンター

▼主催 コミセンまつり実行委員会 (代表「音の泉」)

▼出演 〓・きまぐれアンサンブル「かぶりちよう」／・谷和

原中学校吹奏楽部／・小絹小学校音楽クラブ／・クラリネットアンサンブル「グリーン

リーフ」と谷和原中学校クラリネット／・おはなし会「た

んぼぼけつと」／・コーラス「しゃぼん玉」／・太極拳「や

わら太極の会」／・オカリナサークル「つくば音」／・フォークダンスサークル「ハサビコス」／・谷井田小学校長による人形劇／・歌とピアノ「音の泉」／・小絹中学校合唱団

※駐車場がせまいので、徒歩、自転車でお越しください。

問 音の泉 ☎52・7524

チャリティワークショップ

城山の夏祭り

城山を考える会では、恒例の夏祭りを開催します。自然豊かな里山の中でカブトムシやクワガタなどの昆虫探し・ドジョウのつかみ取り体験・宝探し(オリエンテーリング)・竹細工あそびなどを行います。

また、かき氷・わたあめ・カレーライスなどの模擬店も出店します。(※企画の一部が変更になることがあります)

今年、収益の一部を東日本大震災への義援金として寄付します。ぜひご参加ください。

▼日時 7月23日(土) 午前11時～午後4時(雨天中止)

▼場所 城山運動公園野球場周辺

▼料金 〓入場無料(模擬店は一部有料)

▼協賛 〓市青少年育成市民会議福岡支部

問 城山を考える会 (代表) 横田

☎090・8039・9090

伊奈ひばり会・伊奈カラオケクラブ合同発表会

軽やかな歌声や懐かしい名曲をお楽しみください。一年間の練習の成果をご覧ください。

▼日時 7月10日(日) 午前10時～

▼場所 〓きらくやま世代ふれあいの館

▼入場料 〓無料

問 高島 ☎58・5070

犬・猫里親の会

里親の会は、犬や猫がほしい方と、事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。

里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。

※動物は最後まで責任を持って飼育しましょう。

▼日時 7月3日(日)、8月7日(日) 午後1時～3時

※雨天中止

▼場所 〓伊奈庁舎駐車場(常陽銀行ATM付近)

▼手数料 〓2000円

問 上野 ☎58・7168

下妻養護学校ふれあい教室

▼①日時 7月21日(木) 午前9時30分～11時30分

▼②11月18日(金) 午後1時20分

〓3時

▼会場 茨城県立下妻養護学校 (下妻市半谷492-4)

▼対象 〓発達や運動機能に不安のある就学前のお子さんとその保護者

▼内容 〓みんなで遊ぼう・情報交換など

▼申し込み方法 〓7月の参加は7月15日(金)、11月の参加は11月11日(金)までに、所定の参加申込書、または電話でお申し込みください。

問 茨城県立下妻養護学校 ☎0296・44・1800

茨城県調理師・製菓衛生士試験

▼日時 8月20日(土) 午後1時30分～3時30分

▼会場 〓筑波大学

▼願書受付日時 〓7月4日(月)5日(火) 午前9時～正午、午後1時～5時

▼願書受付場所 〓県内各保健所に持参(郵送による受付不可)

問 つくば保健所 ☎029・851・9287

人口肛門・人工ぼうこうの方の勉強会

公益社団法人日本オストミー協会・茨城県支部では、次のおり勉強会を行います。

▼日時 8月7日(日) 午前10時30分～午後3時まで

▼会場 〓牛久市中央生涯学習センター

▼会費 〓1000円(お弁当代他)

▼内容 〓協会の取り組み／・災害への備え／・災害時の器具の調達／・専用トイレの使い方／・入浴方法と注意点／・困りごと相談／・個人相談(人数制限あり)／・装具の実物展示／・皮膚排泄ケア認定看護師他

▼申込期限 〓7月31日(日)まで

問 日本オストミー協会茨城県支部 山之内 ☎0297・62・7463

国立環境研究所「夏の大公開」

国立環境研究所では、普段は見ることができない施設を公開するほか、パネル展示、体験型イベントや「ココが知りたい温暖化」の講演会などさまざまな企画を多数準備しています。

▼日時 7月23日(土) 午前9時30分～午後4時(受付終了は午後3時)

※来場者にはオリジナルエコバックをプレゼント

問 国立環境研究所企画部広報室(つくば市小野川16-2) ☎029・850・2453

http://www.nies.go.jp/

7月24日地上デジタル放送へ完全移行 臨時相談コーナーを開設します!

臨時相談コーナーでは、地上デジタル放送の基礎的な情報を提供するとともに、
★地上デジタル放送を見られるようにするにはいくら掛かるの?
★今のアナログテレビをそのまま使つて見るにはどうすればいいの?

★アンテナは交換しなければならぬの?
など、ご自宅やお住まいの地域で、地上デジタル放送を受信するための具体的な質問にお答えします。

総務省が開催する無料の受信相談コーナーです。地デジだけでなくガイド、各種申請書類などを備え付けています。機器の販売や契約などの勧誘などは一切ありません。

【相談コーナーの問い合わせ先】
総務省茨城県テレビ受信者支援センター(デジサポ茨城相談会グループ) ☎029-303-2601 平日:午前9時~午後6時

【地デジ受信の電話相談窓口】
地デジコールセンター ☎0570-07-0101、地域電話相談窓口 ☎029-307-001 ○平日:午前9時~午後9時○土、日、祝:午前9時~午後6時

▼相談コーナー設置場所・期間

市役所伊奈庁舎・谷和原庁舎ロビー

6月15日(水)~8月26日(金)

土・日・祝日を除く午前8時30分~午後5時15分

▼対面対応日

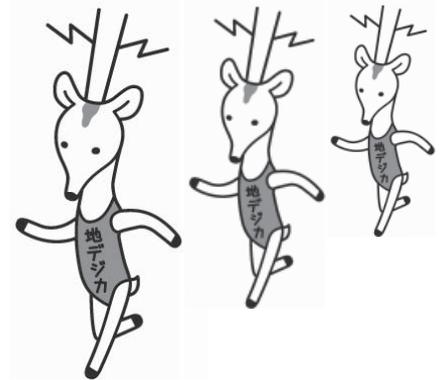
会場	対面対応日(各月曜日)	受付期間
市役所伊奈庁舎ロビー	6月20日、7月4・25日、8月8・22日	午前10時~午後4時
市役所谷和原庁舎ロビー	6月27日、7月11日、8月1・15日	

対面対応日には、デジサポの専門スタッフが直接相談を承ります。対面対応日以外の日でも、コーナー設置の電話により、相談を承っております。事前予約は必要ありませんので、直接会場へお立ち寄りください。

【相談コーナーの問い合わせ先】
総務省茨城県テレビ受信者支援センター(デジサポ茨城相談会グループ) ☎029-303-2601 平日:午前9時~午後6時

【地デジ受信の電話相談窓口】
地デジコールセンター ☎0570-07-0101、地域電話相談窓口 ☎029-307-001 ○平日:午前9時~午後9時○土、日、祝:午前9時~午後6時

【支援に関する問い合わせ先】
NHKふれあいセンター
http://www.nhk.or.jp/jushinyo/ ☎0570-000588、または☎050-3786-5109 受付時間
○平日:午前9時~午後9時○土、日、祝日:午前9時~午後6時



総務省からのお知らせ

東日本大震災で被災された世帯に 地デジの支援を行っています!

東日本大震災などで被害を受け、NHK放送受信料が全額免除となった次の世帯が、「被災世帯」として、新たに支援の対象になりました。

▼対象となる世帯は

平成23年3月11日以降に災害救助法が適用された区域内(市は適用区域内)において、
①半壊、半焼または床上浸水以上の程度の被害を受けた世帯
②避難の勧告、指示または退去命令を継続して1カ月以上受けている世帯

(注) 支援を受けられるのは、地上アナログ放送を視聴している、地上デジタル放送未対応の世帯に限られます。

【支援の内容は】
簡易なチューナー1台を無償で給付します。アンテナ工事などが必要な場合は、無償で工事を行います。
支援を希望する被災世帯の方は、支援の申込書に必要事項を記入し、り災証明書(コピー可)、または被災証明書(コピー可)を添付のうえ、支援の申込書に同封されている返信用封筒で総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。

テレビの調査や工事を口実に料金を不正に請求したり、総務省やテレビ局などの関係機関の職員をかたり、切り替え手数料などを架空請求する悪質な事例が発生しています。
地上デジタル放送への対応で、総務省・テレビ局・その関係機関が、お金を請求することは一切ありません。
このような請求を受けたときは、すぐには支払わず、警察署(常総警察署☎22-0110)、市消費生活センター(☎25-3288)、地デジコールセンター(☎0570-07-0101、☎029-307-0101)へご相談ください。

地デジを口実にした悪質商法にご注意を

窓口や各地のNHKなどに設置している場合もあります。(市役所では、伊奈庁舎社会福祉課に設置してあります)
【支援に関する問い合わせ先】
総務省地デジチューナー支援実施センター http://www.chidejishen.jp/ ☎0570-033840、または☎044-969-5425 受付時間
○平日:午前9時~午後9時
○土、日、祝日:午前9時~午後6時

【NHK放送受信契約、免除申請に関する問い合わせ先】
NHKふれあいセンター
http://www.nhk.or.jp/jushinyo/ ☎0570-000588、または☎050-3786-5109 受付時間
○平日:午前9時~午後9時○土、日、祝日:午前9時~午後6時

また、各自治体の福祉関係の

ブックスタートがはじまります!

7月より、市立図書館と健康増進課では、ブックスタート事業を実施します

谷和原保健福祉センターにおける3～4カ月児健診での実施日程

日 程	対 象
平成23年7月25日(月)	平成23年4月生まれ
8月29日(月)	5月生まれ
9月28日(水)	6月生まれ
10月24日(月)	7月生まれ
11月28日(月)	8月生まれ
12月21日(水)	9月生まれ
平成24年1月30日(月)	10月生まれ
2月27日(月)	11月生まれ
3月21日(水)	12月生まれ



受付時間：午後1時～1時30分

内 容：計測、診察（内科）、個別相談、ブックスタート

図書館だより

☆☆☆ブックスタートとは…☆☆☆

0歳から絵本とふれあうことで、親子で楽しくあたたかいひとときを
もってもらおうという事業です。

当市では、3～4カ月児健診において、親子一組にボランティアまたは
司書が一对一で、ブックスタートの説明と赤ちゃんへの家庭での読み
聞かせについてお話しし、進呈絵本の読み聞かせを行い、ブックスタート
パック（絵本、読み聞かせアドバイス集、図書館や子育て支援情報な
どの入った袋）を手渡します。一組10分程度です。

第57回青少年全国読書感想文全国コンクール 課題図書の出借・予約について

課題図書は、たくさんの方が借りていきます。より多くの人に利用して
もらうため、次の期間、下記のとおり貸出期間や予約方法を変更します。
ご協力をお願いします。

- 実施期間 7月1日(金)～8月31日(水)
- 貸出期間 1週間 ○貸出・予約冊数 1冊
- 貸出対象者 感想文を書く人

*読書感想文は、課題図書以外の本でも書くことができます。

図書館休館日

7月4日(月) 11日(月)
18日(月) 25日(月)
29日(金)

読み聞かせ会（虹の会）

7月9日(土)
午後2時
3歳ぐらいから

おはなし会

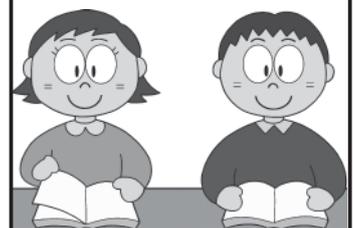
7月23日(土)
午後2時
3歳～7歳ぐらい

開館時間

午前10時～午後5時

図書館へのお問い合わせ

みんなのとしよかん
☎ 58-3710



図書館URL：<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/> 「新聞記事に見るつくば
みらい市&TX」他 図書館E-mail：library01@city.tsukubamirai.lg.jp

食中毒を予防しましょう！

食中毒とは、食品に付着して増えた食中毒菌を食品などと一緒に食べたり、食品中で食中毒菌が産生した毒素を食品と一緒に食べることによって起きる健康被害のことをいいます。主に、腹痛、下痢、嘔吐などの急性の胃腸障害を起しますが、細菌の種類によっては、発熱などの風邪のような症状や、神経障害をもたらすこともあります。

O157を含め、食中毒は気温が食中毒菌の増殖に適している初夏から初秋にかけて、発生しやすくなります。ただし、ウイルスが原因となる食中毒は、気温の低い時期でも発生が見られることから、夏以外の季節も注意が必要です。

食中毒予防には

- 食品は、十分な加熱をしましょう。
- 調理前とトイレ使用後には、厳密な手洗いをしましょう。また、症状が回復しても、使用後は丁寧な手洗いが大切です。

【手洗い方法】

石けんをつけ、手指の各部分を丁寧にこすり洗い、ねじり洗いしましょう。十分な流水で石けんを洗い流した後、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取りましょう。

食肉の生食にご注意ください！

牛、豚および鶏の肉、レバーなどを生または加熱不十分で食べると、食中毒菌を生きたまま取り込むことになり、食中毒症状を引き起こします。

食肉による食中毒予防のために

- 「生食用」の牛肉、鶏肉は流通していません

牛肉は一部生食用として輸入されているものがありますが、その量はごく少ないものと考えられます。また、鶏肉には生食用の衛生基準がありません。したがって、豚肉のほか、牛肉・鶏肉も、生で食べると食中毒になる可能性があります。

●生肉を食べない

ユッケやレバ刺しなどによる食中毒の原因菌である腸管出血性大腸菌など（O157やO111など）は、少量の菌で食中毒を起します。新鮮であっても、菌が付いている肉食を食べれば、食中毒になる可能性があり、合併症でHUS（溶血性尿毒症候群）を発症し、腎機能障害や意識障害など重症化して命に関わることもあります。

女性特有のがん検診推進事業のお知らせ！

今年度においても、国が定めた特定の年齢に達した女性に対して、「乳がん検診無料クーポン券」および「子宮頸がん検診無料クーポン券」を6月1日に郵送しました。

○乳がん検診無料クーポン券

内容：マンモグラフィ検査
受診方法：つくばみらい市の婦人科検診（集団検診または医療機関検診）
対象：平成23年4月1日時点で、40・45・50・55・60歳の方

○子宮頸がん検診無料クーポン券

内容：子宮頸がん検診
受診方法：つくばみらい市の婦人科検診（集団検診または医療機関検診）
対象：平成23年4月1日時点で、20・25・30・35・40歳の方

※詳細は、個人通知の同封物をご覧ください。乳がん・子宮がんは、早期に発見・治療をすれば治癒する確率の高いがんです。ぜひ、この機会にがん検診を受け、自分の健康を守っていきましょう。

問 健康増進課（谷和原保健福祉センター内）
☎ 25-2100

保健カレンダー（7月）

○子どもの健診・教室など 会場：谷和原保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	25日(月)	午後1時～1時30分	平成23年4月生
1歳6カ月児健診	21日(木)	午後1時～2時	平成21年12月生
2歳児歯科健診	12日(火)	午後1時～2時	平成21年6月生
3歳児健診	5日(火)	午後1時～2時	平成20年5月生
パパママ教室(予約制)	23日(土)	午前9時～正午	ご夫婦で参加できる方
離乳食教室(前半)	13日(水) (予約制)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)		午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	12日(火)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(ココ組)			9カ月～12カ月児と保護者
ポリオ（予防接種）	6日(水)	午後1時～2時	3カ月～90カ月児未満

※ピヨピヨ組は、谷和原公民館が会場です。

○相 談

	日 時	会 場
移 動 健康相談	5日(火) 午前9時30分～11時30分	板橋コミュニティセンター
こころの 健康相談	20日(水) 午後1時30分～3時30分	谷和原保健福祉センター

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

がんを早くみつげるために

がん検診のすすめ

がんは死因のトップ

昭和56年以降、日本人の死因で最も多いのが「がん」です。男性では4人に1人、女性では6人に1人が、がんで亡くなっています。がんはもはや、誰もががかかりうる病気となっています。

早期発見が大切

がんは初期においてはほとんど自覚症状がありません。がんという病気は、症状が出る頃には、かなり進行していることが少なくありません。そのため、早期発見が大切です。発見が早いほど、治る確率も高くなります。

定期検診を受けましょう

検診は、症状の出ない早期がんの発見を目的としています。市では「みらい健診①」で、がん検診を実施しています。市で実施しているがん検診は、被保険者証の種類に関係なく、受

●8月に実施する「みらい健診①」(胃がん検診あり・要予約)

※今年度、胃がん検診を受けられる最後の健診です。ぜひお申し込みください。

健診日	会場	申込期間	申し込み方法
8月6日(土)	谷和原保健福祉センター	7月20日(水)～22日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●申込専用電話 ☎25-2983 または谷和原保健福祉センター窓口 ●申込受付時間 午前9時～午後5時 ※本人または同一世帯のみ受付可能 ※定員になり次第、締め切ります。 ※受付開始から30分は、電話が集中し、大変かかりにくくなっています。ご了承ください。

★健診当日受付時間 午前7時～10時30分

●「みらい健診①」で実施しているがん検診と検診方法

項目・対象年齢	方法	内容
胃がん検診(18歳以上)	胃部エックス線撮影	バリウム(造影剤)を飲み、エックス線で胃の形や粘膜を観察します。
大腸がん検診(18歳以上)	便潜血反応検査	便の中の血液を探り、大腸内の出血の有無を検査します。
肺がん検診(40歳以上)	胸部間接エックス線撮影	肺全体をエックス線で撮影します。
前立腺がん検診(50歳以上男性)	PSA(前立腺特異抗原)検査	血液検査をし、血液内に含まれるPSA値を調べます。

診することができません。詳しくは、「平成23年度健康管理予定表」をご覧ください。また、がん検診は、自覚症状

のない方が対象です。自覚症状のある方は、直接、医療機関を受診してください。
問 健康増進課 ☎25-2100

【7月スケジュール】

講習・教室	期日	開始時間	使用料	
健康増進室 利用講習会 (1時間30分程度)	3日(日)	午後1時	無料	
	8日(金)	午後6時30分		
	13日(水)	午後6時30分		
	16日(土)	午後1時		
ミニ 教室	肩こり・ 腰痛体操 (40分程度)	5日(火)	午前11時	100円
		12日(火)		
		19日(火)		
		26日(火)		
	バランスボール (1時間程度)	6日(水)	午前11時	100円
		13日(水)		
チューブ運動 (40分程度)	7日(木)	午前11時	100円	
	14日(木)			
	21日(木)			
※2 バランスボール (1時間程度)	1日(金)	午前11時	100円	
	8日(金)			
	15日(金)			
	22日(金)			

◎ミニ教室の使用料には、健康増進室使用料を含みます。

ご利用ください！健康増進室
健康増進室のご利用案内

●火～土：午前9時～午後8時30分
●日曜日：午前9時30分～午後7時30分(月曜日休室)
●料 金：1回あたり100円(免除制度あり)
※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

※1 健康増進室利用講習会

- 対象者Ⅱ市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定員Ⅱ各日8人(予約制)
- 申し込み方法Ⅱ電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは本人、家族のみです。

※2 ミニ教室

- 対象者Ⅱ健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員Ⅱ各日20人(予約制・定員になり次第締め切り)
- 申し込み方法Ⅱ電話でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。(都合により、休講または変更する場合があります)

申込期間

6月27日(月)から受け付けます。

月～金曜日(土、日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

申問 健康増進課 ☎25-2100

人権相談（7月）

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

●板橋コミュニティセンター

日 時 7月6日(水) 午前10時～正午

●谷和原保健福祉センター

日 時 8月5日(金) 午前10時～正午

休日当番病院（7月）

日	病院名	所在地	連絡先
3日(日)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
10日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
17日(日)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
18日(祝)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
24日(日)	J A とりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551
31日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111

小児科救急当番病院（7月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	J A とりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-58-3566	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂、戸崎、根柄を除く） 板橋（高岡）・東（東栗山、城中）
関東商事(株) 029-836-3007	板橋（高岡を除く） 東（足高）・三島（戸茂、戸崎、根柄）

日曜日開庁のお知らせ（7月）

谷和原庁舎	3日・17日
伊奈庁舎	10日・24日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など（納付書持参の場合のみ）の収納

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑証明書などの発行

※住民票の異動（転入・転出など）および、外国人の登録・証明書発行などの手続きはできません。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58-2111

伊奈庁舎（内線1111～1115）

谷和原庁舎（内線8110～8114）

市社会福祉協議会心配ごと相談（7月）

7月 5日(火) 法律相談(弁)…谷和原保健福祉センター

12日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

15日(金) 心配ごと相談…谷和原保健福祉センター

〃 心配ごと相談…すこやか福祉館

19日(火) 法律相談(司)…谷和原保健福祉センター

26日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

◎法律相談(弁)(司)

弁護士・司法書士による相談（要予約）午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

（社）つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）

☎57-0123

行政相談（7月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」「郵便ポストが近くにない」など、困っていることはありませんか？こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日 時 7月21日(木)

午後1時30分～3時30分

場 所 谷和原公民館 福岡分館 和室

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いまがわかつひろ
今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1

あいじま ひろし
相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

教育相談（7月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど何でも結構ですのご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

●伊奈公民館

日 時 毎週水曜日

午前9時～午後5時

☎57-0983（相談室直通）

●小絹コミュニティセンター

日 時 毎週火曜日

午前9時～午後5時

☎52-7566（相談室直通）

●相談員 はた さとる 羽田 暁 さん

消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、迷ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

日 時 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分

※祝日・年末年始は除く

場 所 市消費生活センター（谷和原庁舎1階）

☎25-3288（センター直通）

FAX 57-2288

7月の納税など

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	第1期
保育料	7月分
児童クラブ	7月分
上下水道料	5月分
上下水道料※(取)	4月分
住宅使用料	7月分
地代	7月分

☆納期限は
8月1日(月)です。

※(取)：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	5月分	23年分
建物	0件	1件
車両	0件	1件
その他	0件	0件
計	0件	2件
●救急	5月分	23年分
交通事故	8件	79件
急病	70件	376件
その他	15件	118件
計	93件	573件

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができませんので、工事の際は指定を受けた事業者へ依頼してください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。

(トップページ→上下水道→水道の漏水と修理について→市指定給水装置工事事業者)

<給水装置工事事業者一覧>

問 水道課 ☎52-6100

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
(有)大久保水道工業	上島824	58-8177	成建工業(株)	板橋3022-7	58-8613
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体番外3号	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	松本工業(株)	板橋2536	58-2187
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	谷口設備工業	真木67-1	52-2619
関建設(株)	上島168-2	58-2138	(株)山田組	城中952	58-2351
塚本建設工業(株)	東櫛戸980-1	52-3681	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	吉田設備	樫木45-3	52-5830
常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203			

上下水道料金の期限内納付にご協力ください

料金のお支払いには、便利な口座振替をぜひご利用ください。
取扱金融機関などにつきましては、水道課までお問い合わせください。

市長5月の動静(5月1日～31日)

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

5日(木) 〓 ワールドレディスチャンピオンシップサロンバスケット大会会場内ギャラリートラザ視察	7日(土) 〓 TXみらい平駅前物産展	8日(日) 〓 市身体障害者福祉協議会総会、ワールドレディスチャンピオンシップサロンバスケット大会表彰式	9日(月) 〓 庁議、人事評価調整会議	10日(火) 〓 春の交通安全キャンペーン、県市長会	11日(水) 〓 牛久沼流域水質浄化対策協議会の監査	14日(土) 〓 市食生活改善推進協議会総会、補正予算査定	14日(土) 〓 市グラウンド・ゴルフクラブ大会、市PTA連絡協議会総会	16日(月) 〓 きぬ医師会病院理事長と面会	17日(火) 〓 市ボランティア連絡協議会総会、補正予算査定	18日(水) 〓 人事異動辞令交付式、よつわ大学開講式、北茨城市へ災害見舞い、東櫛戸台線地権者説明会	20日(金) 〓 全国市長会関東支部総会	20日(金) 〓 市社協ボランティア被災地派遣激励、災害対策本部会議、県南都市会計事務研究会総会	21日(土) 〓 市シルバー人材センター総会	22日(日) 〓 市文化協会総会、県南地区読書をすすめる協議会総会	23日(月) 〓 市社協ボランティア被災地派遣激励、市観光協会総会、青少年育成つくばみらい市民会議総会	24日(火) 〓 市社協ボランティア被災地派遣激励、県市町村長・市町村議長会議	25日(水) 〓 筑波メデイカルセンター理事長と面会、農業委員会委員辞令交付式、民生委員児童委員へ永年表彰状伝達式、市商工会通常総代会	26日(木) 〓 要保護児童対策地域協議会	29日(日) 〓 市義援金支給世帯訪問、ソフトバレーボール大会	31日(月) 〓 定例記者会見、常総地区交通安全協会総会、県開発公社理事長来訪
--	---------------------	--	---------------------	----------------------------	----------------------------	-------------------------------	--------------------------------------	------------------------	--------------------------------	--	----------------------	--	------------------------	-----------------------------------	---	---	---	-----------------------	---------------------------------	---

スポーツの楽しさ、再発見！

つくばみらい市体育協会特集

息をのむスピード、白熱のゲーム展開！

バスケットボール部



市体育協会バスケットボール部は、現在14団体あり、約150人で活動しています。昨年度から市体育協会に加入した新しい部です。

昨年は、全国青年大会予選会と、一般の審判講習会を実施しました。また、昨年においては県予選を勝ち抜き、全国大会準優勝（チーム名：

サブリナフェア）することができました。

各団体は、個々に活動していますが、各団体とも随時部員（新規チームを含む）の募集をしていますので、ご希望の方はご連絡をお願いします。

問合せ先

とよしま のぼる
豊島 昇（代表）
☎090-2405-0428

市スポーツ振興室
☎58-4005

問 スポーツ振興室
☎ 58-4005